

毎週火・金曜日発行（当日が休日になるときは繰下発行）

香川県報



号外

平成17年

8月17日(水曜日)

目次

（●印は、県法規集掲載事項）ページ

告示

平成十七年度の香川県一般会計予算補正（専決処分）（政策課）一

告示

香川県告示第五百一号

平成十七年度の香川県一般会計の予算補正について、次のとおり、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七十九条第一項の規定に基づき、平成十七年八月十七日専決処分した。

平成十七年八月十七日

香川県知事 真鍋武紀

平成 17 年度香川県一般会計補正予算

平成 17 年度香川県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 669, 855 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 458, 210, 855 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表
歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		千円 59,507,750	千円 669,855	千円 60,177,605
		3 委託金	1,591,971	669,855
	入 合計	457,541,000	669,855	458,210,855
歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円 29,318,790	千円 669,855	千円 29,988,645
		5 選挙費	42,501	669,855
	歳 出 合計	457,541,000	669,855	458,210,855



古紙配合率70%
白色度70%再生紙を使用しています